

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和7年10月15日 開会時間・午前・午後09時59分 閉会時間・午前・午後10時43分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 野口 佳宏 川柳 雅裕 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	松井市長 國枝副市長 鶩野副市長 田中企画部長 吉村市長 室長 林財務課長 大杉財務課主幹 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	・令和7年度中期財政見通し及び令和8年度予算編成方針について ・その他	

【開会＝午前 9 時 59 分】

後藤國弘議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。  
会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありま  
したので、これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

後藤國弘議長

傍聴を許可します。それでは企画部より報告を願います。

企画部長

令和 8 年度予算編成に向けて中期財政見通し及び予算編  
成方針をとりまとめましたので、ご報告いたします。

資料 1 をご覧ください。中期財政見通しでございます。

9 月定例会にてご審議を賜りましたとおり、令和 6 年度  
決算におきまして、歳入は前年度に比べ 33.6 億円増加いた  
しました。

その内訳を見ますと、市税収入は主に定額減税による市  
民税の減少に伴い 1.2 億円減少した一方、繰入金は 18.6  
億円の増加でございました。

歳出は、人件費、物件費、扶助費や補助費等の経常的経  
費の増加等により、前年度と比べ 31.9 億円の増加となりま  
す。

また、経常的経費の増加により、経常収支比率につきま  
しては、前年度比 3.9 ポイント増の 99.1% に上昇し、100%  
に迫る水準となっております。

今後の見通しといたしましても、本市では地方創生 2.0  
や DX・GX の推進、防災減災対策の強化などの全国共通の課  
題に加え、新庁舎建設事業にかかる公債費負担が続く中、  
次期ごみ処理施設の建設や市民病院の維持経営改善という  
独自課題を抱えております。

また、賃金水準の上昇による人件費や物価高騰による物  
件費、高齢化による扶助費などの経常的経費の増加に伴う  
財政需要の増大が見込まれるとともに、病院経営を取り巻く  
環境の先行きは不透明であり、厳しい財政状況にござい  
ます。

このため、主要課題への対応と同時に、すべての事務事  
業について公費負担の意義を再度検討したうえで、不断の  
行財政改革に取り組み、持続可能な行政運営を進めてまい  
ります。

2 ページをお願いいたします。

本市では令和 2 年度から人口減少社会における持続的な

自治体運営に向けた事前の一歩として、財政安定化対策を取り組んでまいりました。

この歩みを止めず、今後の課題等を見据え、引き続き行財政改革を推進することとし、5つの対策に取り組んでまいります。

「対策1」では、公共施設等について老朽化や利用状況を鑑み、サービス水準や施設のあり方の適正化を図ってまいります。

具体的には、市民会館を始め、老朽化した施設のあり方について検討を進めてまいります。

また、はしま観光交流センターや竹鼻まつり山車会館など、利用実態に応じた効率的な施設運営を図るとともに、コミュニティバスのさらなる効率的・効果的な運用を図ってまいります。

「対策2」では、事業系ごみ処理手数料や公共施設の使用料、利用料などの公共サービスの料金等について、物価高騰を踏まえた運営コストに見合った見直しについて、令和9年度の実施を目指してまいります。

3ページをお願いいたします。

「対策3」として、事業の優先順位を定めながら真に必要な事業に財源を重点的に配分するため、選択と集中の理念の徹底を図ります。

「対策4」として、DXによるスマート自治体への転換を念頭に置きつつ、会計年度任用職員を含む職員数の適正化を進めてまいります。

「対策5」では、特別会計及び公営企業会計については、独立採算の原則に基づき事業収入の確保や長期的な収支見通しに基づく経営改善等を図ってまいります。

4ページをお願いいたします。

こうした取組を踏まえた今後5年間の財政見通しについてです。

歳入歳出とともに現時点での推計であり、今後の社会経済情勢や制度変更等に伴って変動するものであることをご承知おき願います。

歳入では、歳入総額は財政調整基金繰入金を除き、264億円から269億円で推移するものと見込んでおります。

その内訳として、市税は99億円から105億円、地方交付税は37億円から39億円で推移するものと見込んでおります。

5ページをお願いいたします。

一方、歳出では、歳出総額は274億円から282億円で推

移するものと見込んでおります。

そのうち、人件費は人事院勧告等の影響を見込み、令和7年度と12年度の比較で7.9億円の増加を見込みます。

扶助費は高齢化の進展等により、同様に9.2億円の増加を見込んでおります。

公債費は各年度20億円程度を見込んでおります。

物件費は令和9年度の次期ごみ処理施設の供用開始に伴い、県外へのごみ搬出費用の減少を見込むとともに、可燃ごみ処分経費を物件費から補助費等へ移行し整理しております。

6ページと7ページを合わせてご覧ください。

ただいまご説明いたしました歳入、歳出それぞれの見込みによりますと、各年度約9億円から16億円程度の財源不足額が見込まれ、この不足額につきましては財政調整基金等で補填してまいります。

今回の中期財政見通しの結果、財政調整基金残高は次期ごみ処理施設建設費の負担や物価高騰等に伴う財政需要の拡大が見込まれるもの、持続可能な財政運営に向けた対策の実施により、期間内において一定水準の残高が維持されるものと見込んでおります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率につきましては、実質公債費比率は次期ごみ処理施設建設にかかる起債の償還に伴う衛生施設組合負担金の増加を主な要因として上昇傾向を見込む一方、将来負担比率については、次期ごみ処理施設の建設にかかる組合負担金等の増加により、令和9年度にかけ上昇する見込みですが、その後は同施設建設にかかる地方債残高の減少等により、低下するものと見込んでおります。

なお、今回の財政見通しにおきましては、病院企業会計繰出金については、国が定める繰出基準に基づいた額、各年度9億円台でございますが、その額を見込んでおります。

しかしながら、現在、全国的に公立病院を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、市民病院の経営改善策の実行とともに、同院を取り巻く外部環境が改善されない場合には、今後の財政運営上のリスクになるものと考えております。中期財政見通しにつきましては以上となります。

続きまして、令和8年度予算編成方針について、概要をご説明いたしますので、資料2をご覧ください。

まず、「1 経済の状況と国の動向について」、まとめております。

令和7年9月に内閣府が発表した月例経済報告では、日

本経済の先行きとして、「米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、物価上昇の継続による個人消費への影響等、景気を下押しするリスクとなっている。」とされております。

令和7年6月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2025では、「米国の関税措置や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す。」とされ、国の令和8年度予算編成については、「1 当面のリスクへの備え、賃上げ支援、成長型経済への移行」、「2 中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成」、「3 地方創生2.0の推進を始めとした重要政策課題に必要な予算措置」、「4 中長期的視点に立った経済財政社会保障の持続可能性の確保に向けた取組の推進」との考え方が示されております。

また、地方財政については、地方の一般財源の総額を確保して、成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するなどとされております。

2ページをお願いいたします。

「2 本市の財政状況及び本市の財政見通し」につきましては、先ほど中期財政見通しにおいてご説明いたしましたので、説明は割愛させていただきます。

3ページをお願いいたします。

こうした国の動向や本市の財政見通しを踏まえ、「4 予算編成方針」として、市民生活への影響を最大限考慮したうえで、持続可能な財政運営に向けた対策として掲げた公共施設マネジメントの一層の推進、受益に見合った使用料・手数料の見直し、事務事業の選択と集中の徹底、職員数の適正化、特別会計及び公営企業会計の独立採算の徹底の取組を進めることを掲げております。

予算編成にあたっての基本的な考え方といたしまして、「1 課ごとの予算要求上限額を設定し、その範囲内に収めた要求とすること」、「2 経常的経費の抑制」、「3 真に必要な事業に財源を重点的に配分すること。」、「4 第7次総合計画に沿った施策の展開」を掲げております。

また、留意事項といたしまして、「1 事務事業についてゼロベースの視点での見直しや業務の効率化の徹底を図ること」、「2 年内に示される地方創生2.0総合戦略等を踏まえた新規拡充事業の政策立案とスクラップアンドビルドの徹底を図ること」のほか、「6 人員配置の最適化と人件費の抑制」、「15 特別会計及び公営企業会計の運営原則の徹底」などを踏まえ、予算編成に臨むこととしております。令和8年度の予算編成方針の概要について、概要でご説

	明させていただきました。詳細につきましては後ほどお目通しをお願いしたいと思っております。
後藤國弘議長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告に関する質疑等は、資料が配付されたばかりですので、各議員で検討していただき、疑問のある方は担当課へ直接尋ねていただき、一般質問で質問していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ここで執行部は退席していただいて結構でございます。</p>
	〔執行部退席〕
後藤國弘議長	それでは、広報広聴委員会から報告を願います。
花村広報広聴委員長	<p>広報広聴委員会では、議会だよりに関して、一般質問のページにおける各議員の掲載量について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。</p> <p>現在、議員の割り当ては3分の1ページですが、一般質問の質問者数が14人以下の場合は2分の1ページに変更し、15人以上の場合は現行の3分の1ページのままとし、議会だより全体のページ数は変更しないで、トピックのページ数などで調整することに決定いたしました。</p> <p>なお、この変更は令和8年12月定例会分の議会だよりから適用したいと考えております。以上、広報広聴委員会からの協議事項の説明であります。</p>
後藤國弘議長	ただいまの報告について、何かご意見等はございますか。
藤川議員	人数が14人以下になったときには2分の1ページになるということですが、その場合のレイアウトと構成はどうなるのでしょうか。
花村広報広聴委員長	まだ委員会では具体的に検討しておらず、事務局と相談して今後詰めていく予定でございます。
近藤議員	<p>広報のあり方について申し上げます。広報に相当なお金を使って立派な広報紙を作成している他市町村があり、その中には議員の紹介が掲載されているものもあります。</p> <p>そこで、来年度に向けて、議会だよりの編集のあり方やレイアウト、ページ数の増加を議論していただきたいと思います。予算を増額して、他市町村の立派な広報紙を参考</p>

	にしていただくことを提案いたします。
後藤國弘議長	広報広聴委員会からの報告の14人の場合は2分の1ページということでおろしいでしょうか。
	[「異議なし」と発言する者あり]
後藤國弘議長	来年度予算に向けて、予算を増額要望してはどうかという話でしたが、これについてご意見はございますか。
花村広報広聴委員長	<p>今回、1人当たりの割り当てを増やすという議論の中で、15人以上になっても2分の1ページにし、全体のページ数を増やす考え方もあったわけですが、予算の関係等を考慮して、今回はページ数を変えないことにしました。</p> <p>近藤議員が言われたように、よりよい議会だよりを作っていくためには、今後の課題だと考えております。</p>
南谷清司議員	<p>議員定数・報酬・政務活動費の市民との意見交換会で、市民から要望がありました。全議員にお伝えするということで引き取らせていただきましたので、聞いてください。</p> <p>内容は、「私は議員に意見を聞いてほしいと申し込んだが、全然会ってくれない議員もいた。これはやはりおかしい。市民から意見を聞いてほしいと要望があったら、議員であるならば、ちゃんと会って直接聞いてほしい。」ということを繰り返されました。</p> <p>私のほうで、すべての議員に話を伝えておきますということで引き取らせていただきましたので、今回、お話しさせていただきました。</p>
後藤國弘議長	そのようなご意見があったということなので、ご自身の中にしっかりと刻んでいただいて、対応していただきたいと思います。
	広報紙の関係はよろしいですか。
藤川議員	<p>広報紙の充実は重要な課題だと思います。予算を増やすということは、ボリュームを増やすということになると思いますが、ボリュームを増やすという考え方そのものも質の向上になると思いますし、内容をブラッシュアップする方向であっても、充実したものになると思います。この両面から考えていくことが大事だと思います。</p> <p>予算ですが、こちらの希望が通らない場合もありますの</p>

	<p>で、その中でどうやっていくのか。予算が通らなかつたら内容を改善しなくていいということではないので、仮に予算が通らなかつたとしても、内容を改善する方向は継続して考えていくと。</p> <p>これは職員の負担になってはいけないので、広報広聴委員を中心頑張っていただいていると思いますので、引き続き予算が通らなかつたとしても内容を充実させていく方向は継続していただけたらと思います。</p>
近藤議員	<p>藤川議員から予算が通らなかつた場合の話がありました が、市長と議会は同等ですから、通さなければなりません。</p> <p>これだけの予算が必要だと堂々と言つてもらって、初めから予算が通らないとか、そういう発想は議員としていかがなものかと思います。議会として予算を通すということでお願いします。</p>
藤川議員	<p>予算が通らないことを前提に話してはいないです。今後、議事録を確認していただければいいですし、私が申し上げたことがなぜそのように伝わってしまうのかよく分からぬのですが、通つたらページ数が増える、それはそれでいいんです。</p> <p>ただ、予算にも限りがあるので、仮に要望が通らなかつたとしても、内容を改善していく方向性は継続できると思うので、この両面でよりよい広報紙にできるように、広報広聴委員を中心頑張っていただけたらというお話をさせていただきました。</p> <p>私の言葉足らずでうまく伝わっていなかつたら申し訳ありませんが、改めて考え方をお伝えさせていただいた次第です、ご理解いただきますとありがたいと存じます。</p>
議会総務課長	<p>予算以外のことで事務局から申し上げます。ページ数を増やすということになりますと、1ページ単位ではなく4ページ増えることになります。そうすると、その4ページ分をトピックスも含めて、埋めていかなければなりません。</p> <p>現在の編集作業では、例えば9月議会の発行は11月1日ですが、本当に時間がありません。増やすということになると、例えば9月議会の議会だよりは12月に発行するようになりますので、今まで2か月で発行していましたが、3か月後になると思いますので、そこも含めて可能かどうか考えていただきたいと思います。</p>

後藤國弘議長	<p>今年度は委員長報告のとおり、14人以下の場合は2分の1のスペースを使って議会だよりを作っていく方向性で、来年度については、広報広聴委員会で検討していただいて、予算要望していただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>[「異議なし」と発言する者あり]</p>
後藤國弘議長	<p>広報紙はそのように進めてください。 そのほか、何かございますか。</p>
近藤議員	<p>次期ごみ処理施設についてです。羽島市は地元として4割負担していますし、事業費が相当増加していると思います。ぜひ情報として知っておくべきだと思いますので、説明を受ける機会と現地視察を要望いたします。</p> <p>次に、インター南の企業誘致失敗の関係です。税収増を見込めるのはそういった事業になりますが、すべての企業が撤退したということです。失敗した原因について、行政側に手落ちがなかったのか議会として検証して、企業誘致が少しでも前に進むようにするために、行政側から詳しい経緯を聞く場を全員協議会で設けることを要望します。一般質問ではなく全員協議会です。</p> <p>次に、先ほど質問時間を設けなかった件についてです。</p> <p>先ほどの行政側の説明資料ですが、タブレットには会議の1時間前に配付されたんです。このような状況で質問しようとしても難しいです。</p> <p>一般質問の通告書の締切は決められているのに、行政側の説明資料は1時間前にタブレットに格納されて、それで内容を見て理解しろと言われても無理な話です。</p> <p>議長、こういったやり方はよくないので、全員協議会の開催日は事前に決まっていますから、1週間前であれば1週間に資料を提出させて、議員がある程度理解してから会議に臨む形でないと。</p> <p>最近、報告だけで終わって質問時間は設けないことが多いので、そういう会議のやり方は間違っていますから、議長を中心にやり方を変えていただくよう要望します。</p>
後藤國弘議長	<p>ごみ処理施設は現地を見てまいりましたが、外からしか見えませんし、それなら堤防から見てもらう形になると思います。</p> <p>まだ工事中なので、すべての工事をストップさせなけれ</p>

	<p>ば入れないです。現状では現地見学は難しいので、議員が個々に見ていただく形になると思います。</p> <p>資料は、タブレットに配付した資料のみとなります。そのほかの説明はほとんどなかったですが、おそらくある程度の段階になれば、それなりの報告を受けると思います。</p> <p>今後、組合議会もございますので、そちらでしっかり聞いてきて、また報告させていただきたいと思います。</p> <p>インター南に関しては、一般質問でやっていただけると、全議員に展開されていいと思っております。</p> <p>それから質問時間がないという話ですが、担当課には、議員から個別に質問が来ることになると思うと伝え、対応可能か問い合わせたところ、対応可能という話になっております。しっかり資料を読み込んで、疑問点をはっきりさせてから担当課へ問い合わせると。それでも納得がいかなければ一般質問で取り上げる、そういう形がいいと思っております。</p>
近藤議員	<p>1時間前に資料を配付する、こういうやり方は正しいですか。</p>
後藤國弘議長	<p>1時間前は遅いかなと。なるべく早めに出すように要望しておきます。</p>
近藤議員	<p>要望じゃないです。正しいかどうか聞いているんです。</p> <p>[「以前は当日に配付されていたはずです。」と呼ぶ者あり]</p>
後藤國弘議長	<p>以前は当日、紙で配付されていました。質問はこの場ではしないんです。</p>
豊島議員	<p>以前、教育委員会の報告についても報告だけでしたが、担当課に疑問点を聞きに行くのは議員の仕事です。</p> <p>過去、当日にその場で配付された時代もありましたし、私は議長の進行方法について理解しております。</p>
後藤國弘議長	<p>議員が理解を深めてから担当課に聞いていただくと。教育委員会のときも、むしろ質問が増える可能性がある点についても触れましたが、それでも対応可能であると執行部側もおっしゃられていますので、より深堀りできると思いますし、ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。</p>

近藤議員	<p>全員協議会のあり方として、自分以外の議員が質問したことが自分の気づきになるわけです。担当課と個人でやりとりすることも大事ですが、私のはうに古株の人間もいれば、新しく議員になられた方もいるわけです。</p> <p>さまざまな階層の人の意見を聞くことも会議の大変な部分ですから、一方的に報告を聞くだけではなく、さまざまな人の意見を聞く、そういう会議にしていただきたいと思います。</p>
藤川議員	<p>近藤議員が言われるような会議もあるかもしれませんのが報告を聞くだけの会議があってもいいと思います。</p>
後藤國弘議長	<p>本日の中期財政見通しと予算編成方針について説明を受ける会議については、報告を受ける会議であると議長から説明がありましたし、質問ができないわけではないですから、それでいいと思います。</p>
佐藤議員	<p>近藤議員の提案はお聞きしました。</p>
後藤國弘議長	<p>全員協議会を議場で開催したときがありましたよね。私はやりにくかったんですが、議場で開催する基準はあるんでしょうか。</p>
佐藤議員	<p>会議室がすべて埋まっていたので、議場で開催したのであって、通常は委員会室で開催します。</p>
後藤國弘議長	<p>議員控室では開催ですか。</p>
議会総務課長	<p>議員控室はマイクもないし、録音環境が整備されていませんので。</p>
花村広報広聴委員長	<p>ほかに何かございますか。</p>
	<p>議会だよりの関係で、来年度予算に向けてもう一度広報広聴委員会で議論するという話があったのですが、私の認識では、委員会では来年度の予算のことも考慮して、委員長報告のとおり決めましたので、それを白紙にして協議するということなのか、整理していただきたいです。</p>
	<p>私も、当面はページ数を増やさないで、議員の一般質問数に応じて2分の1ページにすることを続けるという理解です。</p>

豊島議員	<p>私が発案した件ですが、委員長報告のとおりです。とにかく前向きに進めたいという意図しかありませんので、事務局にも負担をかけていますが、委員長報告がないところも相当議論しております。前向きに進められたらと思います。</p>
議会総務課長	<p>現在、会派室で提供しているノートパソコンについて、ご案内いたします。</p> <p>このノートパソコンは OS が Windows 10 となっており、Windows 10 につきましては、2025 年 10 月 14 日をもって Microsoft のセキュリティサポートが終了しています。</p> <p>会派室のノートパソコンは 10 年以上前の旧式のモデルであり、Windows 11 の無償アップグレードの条件を満たしていないので、アップグレードができない状況です。</p> <p>したがいまして、インターネットを介した外部からのウイルス感染等のリスクを防ぐために、会派室のノートパソコンは、Wi-Fi 接続を遮断させていただくことになりましたので、ご承知ください。</p> <p>これによってインターネットを利用した検索やメールの送受信ができなくなりますが、Excel や Word はこれまでどおり使えますので、日常の業務に関しては差し支えなくお使いいただけると思っています。</p> <p>インターネットが必要な作業につきましては、タブレット端末では引き続きインターネットをご利用いただけますので、そちらをご活用いただければと思います。ご不便をおかけすることになりますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>
後藤國弘議長	<p>会派室のパソコンは外部アクセスができないパソコンとしてお使いください。</p> <p>ほかに何かございますか。</p>
川柳議員	<p>議会だよりの話ですが、一般質問をしても議会だよりへの掲載は辞退したいということは可能ですか。</p>
花村広報広聴委員長	<p>一般質問の掲載記事については、それぞれの議員から原稿を出してもらって成立しますので、こちらから依頼しても提出がなければ、掲載されないと私は思います。</p>
藤川議員	<p>過去に原稿を提出しなかった議員がいました。その場合は名前だけ掲載されて、原稿部分は空欄として掲載されて</p>

	いました。
後藤國弘議長	ほかに何かござりますか。
	[発言する者なし]
後藤國弘議長	全員協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。
	<b>【閉会＝午前 10 時 43 分】</b>